令和六年度『土佐の子育て交流会』に参加して

高知県小中学校ＰＴＡ連合会理事　上松　雅宏

私は令和六年十二月十四日に高知会館で開催された令和六年度『土佐の子育て交流会』に参加させて頂きました。高知県下の小中学校のＰＴＡ会員の方々が約百名程参加され盛大に開催されました。

今回は私立土佐塾中学・高等学校で教諭をされていて、一般社団法人ハンズオンで代表を務められている野崎浩平氏をお招きしての講演会でした。

講演と言いましても今回はワークショップ形式で、交流会に参加されているＰＴＡ会員のみなさまが「参加する」という面白い講演会となりました。その様子を少しご紹介したいと思います。先ず、参加者のみなさまの緊張感をほぐすために会場内を歩きながら自己紹介や雑談をしたりしました。最初は硬い表情の参加者のみなさまも、最後には笑いながら会話ができる程に打ち解けていました。日頃から子どもたちに「あいさつしなさい」「仲間外れにしないように」などと、おとなが子どもに対して発している言葉をいざ言われると、みなさまが苦笑いになりながら雑談していたのがとても印象に残っています。

次に、このワークショップで私が個人的に印象に残ったテーマがありましたので二つご紹介させていただきます。一つ目は「深い学びとは？浅い学びとは？」というテーマです。「深い学び」とは「子どもが自ら考えて興味のあることを学ぶこと」「浅い学び」とは、「おとなにやらされる学び」だと考えました。ここ最近急激に進む時代の変化により、児童生徒が自ら考え主体的に学ぶ授業が各学校で進められていることと思います。昔の教育現場は教科書とノートを机のうえに置き、先生が書いた黒板を必死で板書して課題への理解度より、みんなと同じでないといけないという授業が行われていたように思います。しかし、最近の教育現場は生徒各自がタブレット端末やＰＣを用いて自らの考えで課題を見つけて学習しています。そのなかで、おとなの役割とは「伴走者」になることだそうです。やはり、我が子になるとどうしても「ああしなさい」「こうしなさい」と言いたくなると思いますが、あくまでも「おとなは伴走者」になることが重要だそうです。二つ目は「対話的な学び」というテーマがありましたが、簡単に説明すると「相手の話を聞く」ということだそうです。対話的な学びのなかで生まれる効果として、

㈠自己理解と個性の確立
㈡多様性の尊重と受容力の育成
㈢問題解決能力の向上

があるそうです。これからの時代に添った学び方だと感じ、我が家でも実践してみようと思いました。

最後になりましたが私自身、初めての「土佐の子育て交流会」への参加でしたが普段の単Ｐ活動では関わることのない方とも、日頃の子育ての悩みや考え方を聞いたり話すことのできた大変有意義な時間になりました。来年度も開催されることと思いますので、みなさまも是非参加されてはいかがでしょうか？

受賞おめでとうございます

■令和六年度 県小中学校ＰＴＡ広報紙コンテスト入賞校

【最優秀賞】
南国市立大篠小学校ＰＴＡ

【優秀賞】
南国市立十市小学校ＰＴＡ
本山町立本山小学校ＰＴＡ

【奨励賞】
本山町立吉野小学校ＰＴＡ
須崎市立多ノ郷小学校ＰＴＡ
南国市立鳶ヶ池中学校ＰＴＡ
いの町立吾北中学校ＰＴＡ

■令和六年度 文部科学大臣表彰

【優良ＰＴＡ表彰】
安芸市立赤野小学校ＰＴＡ

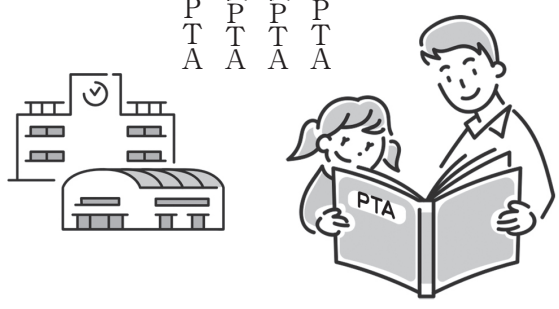

高知県ＰＴＡ安全互助会のご案内

高知県ＰＴＡ安全互助会運営委員会

〈はじめに〉

本会の構成についてご案内させていただきます。

二〇〇六年四月の保険業法改正にともない、県Ｐ連独自の安全互助会運営を休止している状態であることから、県Ｐ連では、それに代わります制度としまして「ＰＴＡ団体傷害保険（ＰＴＡ団体傷害保険＋ＰＴＡ管理者賠償責任保険）」をご案内しております。

補償内容など詳細につきましては、年度始めに配布いたしますパンフレットをごらんくださいますようお願い申しあげます。

〈本会の構成員〉

本会に加入した単位ＰＴＡの会員

〈本会の主な事業内容〉

（一）ＰＴＡ団体保険の加入の取りまとめに関すること
（二）基金の適正な管理
（三）単位ＰＴＡへの見舞金の給付（＝ＰＴＡ団体保険からの給付）

〈本会加入の際のメリット〉

（一）本会に新規でご加入いただく場合に、万が一無補償期間が発生する場合にはその間の保険料につきましては県Ｐ連にて負担いたします。
（二）会員が一定周期で開催される四国大会クラス以上の行事に参加する費用の一部支給を行います。

〈終わりに〉

既に本会へご加入いただいております会員さまにおきましては、今後もご継続していただきますようお願い申しあげます。

また、まだご加入いただけていない会員さまにおきましては加入メリット等をご参考にしていただき、是非この機会にご検討くださいますようお願い申しあげます。

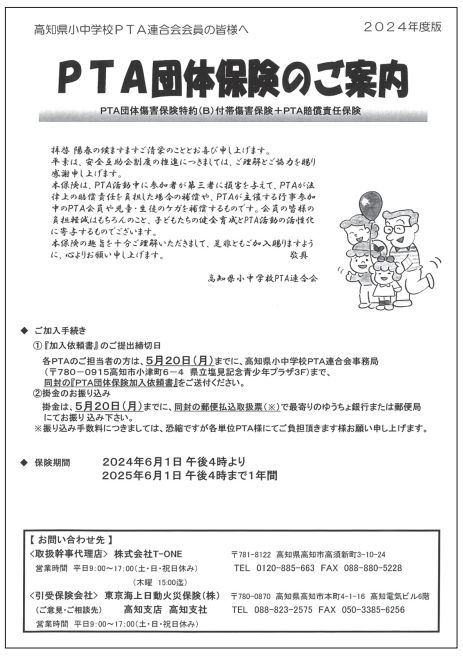

高知県小中学校ＰＴＡ連合会会員の皆様へ　2024年度版

ＰＴＡ団体保険のご案内

ＰＴＡ団体傷害保険特約(B)付帯傷害保険＋ＰＴＡ賠償責任保険

拝啓 陽春の候ますます清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、安全互助会制度の推進につきましては、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
本保険は、ＰＴＡ活動中に参加者が第三者に損害を与えて、ＰＴＡが法律上の賠償責任を負担した場合の補償や、ＰＴＡが支援する行事参加中のＰＴＡ会員や児童・生徒のケガを補償するものです。会員の皆様の負担軽減はもちろんのこと、子どもたちの健全育成とＰＴＡ活動の活性化に寄与するものでございます。
本保険の趣旨を十分ご理解いただきまして、是非ともご加入賜りますように、心よりお願い申し上げます。
敬具
高知県小中学校ＰＴＡ連合会

◆ ご加入手続き
①『加入依頼書』のご提出締切日
各ＰＴＡのご担当者の方は、5月20日（月）までに、高知県小中学校ＰＴＡ連合会事務局（〒780－0915高知市小津町6－4 県立塩見記念青少年プラザ3F）まで、同封の『ＰＴＡ団体保険加入依頼書』をご送付ください。
②掛金のお振り込み
掛金は、5月20日（月）までに、同封の郵便払込取扱票（※）で最寄りのゆうちょ銀行または郵便局にてお振り込み下さい。
※振り込み手数料につきましては、恐縮ですが各単位ＰＴＡ様にてご負担頂きます様お願い申し上げます。

◆ 保険期間　2024年6月1日 午後4時より
2025年6月1日 午後4時まで1年間

【 お問い合わせ先 】
〈取扱幹事代理店〉 株式会社T-ONE　〒781-8122 高知県高知市高須新町3-10-24
営業時間 平日9:00～17:00(土・日・祝日休み)（木曜 15:00迄）　TEL 0120-885-663 FAX 088-880-5228
〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険(株)　〒780-0870 高知県高知市本町4-1-16 高知電気ビル6階
（ご意見・ご相談先） 高知支店 高知支社　TEL 088-823-2575 FAX 050-3385-6256
営業時間 平日9:00～17:00(土・日・祝日休み)